

淀川水系流域委員会 庶務 さま

私は三川合流付近の自然を常々楽しんでいる者です。

「川の駅」計画についての意見です。

「観光を目的とした舟運計画」となれば 水上オートバイなども行き交うということになるでしょう。水上オートバイやプレジャーボート等からはベンゼン、トリエン、キシレンなどの有害科学物質が検 出されているという事実も明らかにされており、水質の悪化につながる行為 をこのまま放置するわけにはきません。 三川合流界限は京都府下では屈指の猛禽類生息地となっています。山、川、 農耕地という猛禽類が生息するには必用不可欠な環境であり、希少な渡り 鳥が羽根を休めに訪れているような今のままの淀川流域の豊かな環境の保 全を目指すべきだと思います。平成19年度から大阪府は、大阪湾から三川合流地点までの区間を新規に「鳥獣保護区」として指定しました。当然のこととして淀川流域に生息する希少 な野鳥、その他の生きものの生息環境を脅かすであろう河川整備計画原案について、自治体、保護団体等と緻密な協議等がなされているのでしょうか。 以上、河川法の改正に伴って「環境に配慮」を謳い、また、整備計画の策定 においては基本的な考え方として「川が川をつくる」と述べているが、内容は ことごとく無視されており、その「志」には全く添っていないと思われます。 河川整備計画原案「舟運」について再検討願います。

滝沢 敏子